WORTH

福井法人会 会報　FEBRUARY 2016

vol. 69

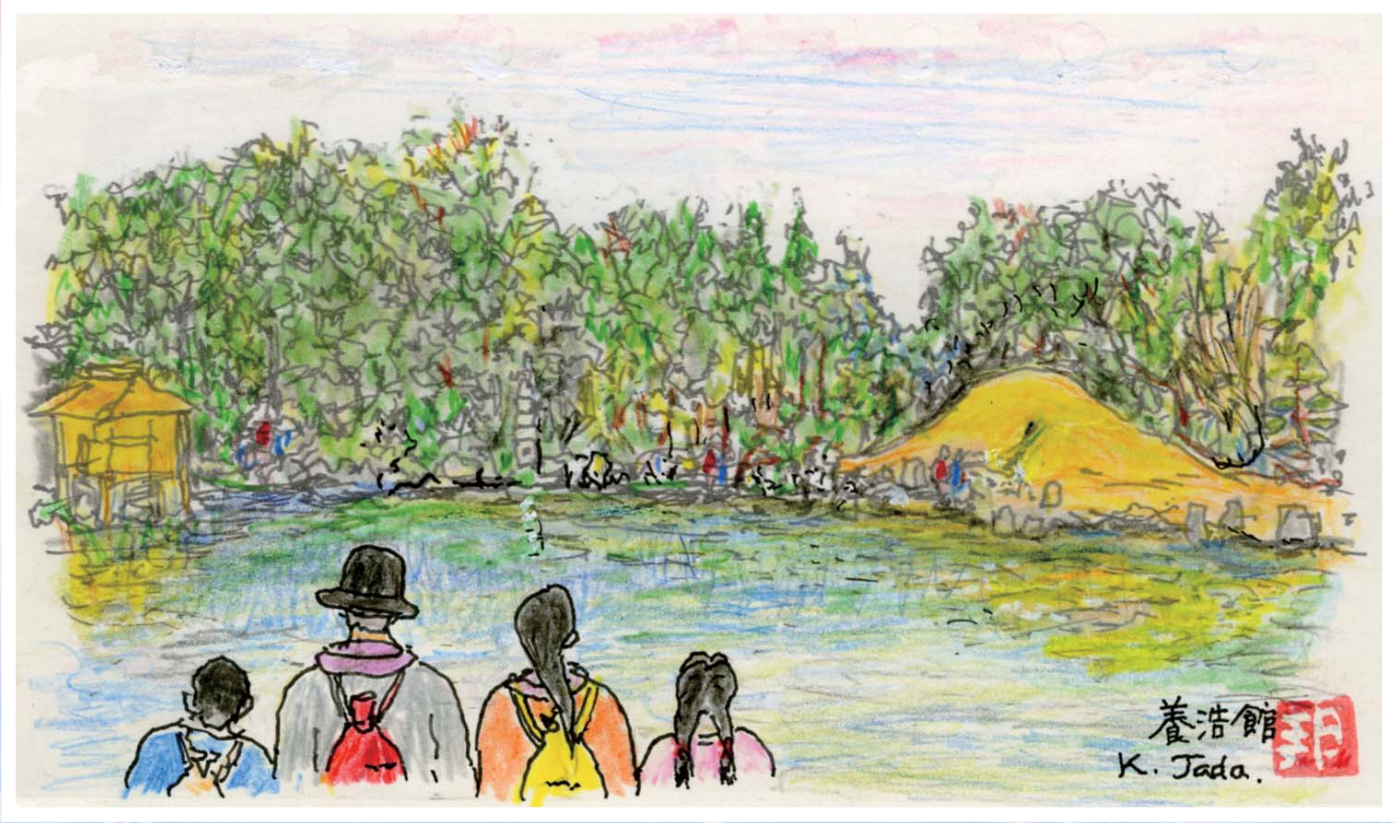

多田　邦夫 さん

CONTENTS

会長挨拶 …… 1
税務署長挨拶 …… 2
H28年度税制改正に関する提言 … 3～5
税制改正アンケート結果 … 6～7
税制改正スローガン …… 8
全国大会参加…… 8
行動する法人会…… 9
納税表彰…… 10
租税教育活動…… 10
実務者セミナーでのアンケート …… 11～12
社会貢献活動…… 13
税に関する作文…… 14～15
税に関するポスター・標語…… 16
税務署からのお知らせ … 17～18
青年部会だより …… 19
女性部会だより …… 20
支部活動…… 21～22
県連活動 …… 23～24
支部のお宝シリーズ …… 25
新入会員紹介 …… 26～27
法人会活動日誌 …… 28
障害者雇用納付金情報…… 29

ご　挨　拶

公益社団法人　福井法人会　会長　**清川　忠**

皆様、明けましておめでとうございます。

本年は暖冬といわれています。65年ぶりの大きな自然現象として、海面の温度が上がるエルニーニョ現象で太平洋側を中心とし日本海側も暖冬ということで暖かく、アメリカ西海岸は大寒波で大変な寒さと聞いております。

さて、法人会全国大会は27年度が徳島県、28年度は長崎県そして29年度の秋には福井県で法人会全国大会が行われることが決定されました。全国大会を行っていない県は最後に残った福井県だそうです。北陸ブロックの富山県、石川県はすでに済んでおりますので、北陸ブロックとしてはどうでも福井県で行って欲しいとの事で、いろいろ相談の上福井県で行う事に決定致しました。

全国からお越しいただく訳ですから、福井県を良く知ってもらい、福井の自然、観光そして食を満喫していただければ幸いです。食と言えば「和食は福井にあり」という書籍が全国版で出版されています。全国の注目の的となることでしょう。残された日はもう二年を切り、少なくても今年度中に骨子をまとめ委員会を立ち上げ年度末までに細部にわたりつめていかなくてはならないと思っています。

また、加入率で本県会員加入率は全国トップにいますが、今日では各県が頑張りその余勢を脅かされています。福井の舞台で開催される全国大会で表彰されるために、他県法人会に劣らず加入率向上めざし会員加入勧奨を、今日より全員一体となって促進しなければなりません。皆様のご協力をお願いします。

景気面においては、アベノミクスの第二弾「新三本の矢」が放たれました。一つ目は持続的経済成長、二つ目は希望を見出す強い経済、三つ目は夢を紡ぐ支援、安心に繋がる社会保障を掲げられ更なる経済成長を望めるとされています。そうなれば経済環境も良くなり結果として加入勧奨もし易くなるのではないでしょうか。

また、法人会が開催する講演会・講習会・勉強会、人間ドックの一部補助、ＰＥＴがん健診の法人会特別割引などを通じて、健全な経営を目指す会社作り、また税のオピニオンリーダーとして、参加することによってメリットを勝ち取って頂きたいと思います。

福井法人会は本年度も前年度に引き続き、基本方針である「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「地域社会への貢献」「公益性の高い法人会を目指す」「e―Taxの促進」を五本柱として掲げ、幅広い事業活動を展開していきたいと思っております。マイナンバー制度などについても、税務御当局、税理士会、関係友誼団体との連携をより大切にして取り組み、大型保障制度の推進なども積極的に展開してまいりたいと思っております。

結びに当たりまして、皆様のご発展とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

ご　挨　拶

福井税務署長　**裏谷　重寿**

平成28年の新春を迎え、公益社団法人福井法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

福井法人会の皆様方には、平素から会活動を通じまして、税務行政に深い御理解と多大な御支援を賜り、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

福井法人会におかれましては、これまでも「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に取り組まれますとともに、社会への寄与と企業の繁栄の両立を目指す地域社会貢献活動など、幅広い事業に積極的に取り組んでこられました。

これもひとえに、清川会長をはじめ会員の皆様方の御熱意と御尽力によるものと深く敬意を表する次第であります。

また、来る平成29年10月には、公益財団法人全国法人会総連合の全国大会が福井で開催され、福井法人会の会員の皆様をはじめとする福井県下の会員の皆様方が中心となり、その準備に御努力されているとお聞きしています。この全国大会の開催が皆様にとりまして、更なる御発展の契機となりますことを祈念しますとともに、全国大会の成功へとつなげていただきますよう期待いたしております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・ＩＣＴ化のほか、本年１月からの社会保障・税番号制度の導入など大きく変化しております。

こうした中で、国民の負託に応え、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、納税者の利益の保護を図りつつ、適正な調査・徴収を行うとともに、ＩＣＴの有効活用等により、納税者サービスの向上に努め、事務の簡素化・効率化を進めるなど、国民の信頼に応えるべく質の高い税務行政を行っていくよう努めてまいります。

しかしながら、これらの課題に対処していくためには、私どもの限られた力のみでは成し得るものではなく、福井法人会の皆様方の御支援によるところが極めて大きいものと考えております。今後とも税務行政の良き理解者として、また、協力者としてより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

間もなく平成27年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。税務署では、本年の確定申告におきましても、引き続き自宅等からのＩＣＴを利用した申告の推進、適切な申告相談体制の構築・運営に努め、納税者サービスの向上を図るとともに、事務の効率化に努めていくこととしています。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、所得税等の申告書や青色申告決算書などが簡単に誤りなく作成できますので、多くの皆様に是非御利用いただき、確定申告書の早期提出と期限内納付に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年の公益社団法人福井法人会並びに会員企業のますますの御繁栄と、会員の皆様方と御家族の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

平成28年度 税制改正に関する提言（要約）

― 基 本 的 な 課 題 ―

Ⅰ． 税・財政改革のあり方

1．財政健全化に向けて

- 財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

⑴財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

⑵消費税率10％への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

⑶国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2．社会保障制度に対する基本的考え方

- 持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

⑴年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

⑵医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80％以上を早期に達成する。

⑶介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

⑷生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

⑸少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

⑹企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3．行政改革の徹底

- 消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

⑴国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

⑵厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

⑶特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

⑷積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4．消費税引き上げに伴う対応措置

- 消費税率10％への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

⑴軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10％程度までは）単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

⑵低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

⑶現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

⑷消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5．マイナンバー制度について

- 国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。また、マイナンバーの運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。
- マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e－TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

6．今後の税制改革のあり方

- 今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

Ⅱ．経済活性化と中小企業対策

1．法人実効税率20％台の早期実現

- アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要があり、「20％台」は早期に実現すべきである。
- 税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1)我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20％台の法人実効税率を実現する。

(2)代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2．中小企業の活性化に資する税制措置

(1)中小法人に適用される軽減税率の特例15％を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年３月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3．事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

①株式総数上限（３分の２）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80％）を100％に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、５年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

(2)親族外への事業承継に対する措置の充実

(3)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

Ⅲ．地方のあり方

- 地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。
- 我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材教育等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

(2)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3)地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。

(4)地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5)地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ．震災復興

• 今年は５年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

Ⅴ．その他

１．納税環境の整備
２．租税教育の充実

ー税目別の具体的意見ー

法人税関係

１．役員給与の損金算入の拡充
２．交際費課税の適用期限延長

所得税関係

１．所得税のあり方
⑴基幹税としての財源調達機能の回復
⑵各種控除制度の見直し
⑶個人住民税の均等割
２．少子化対策

相続税・贈与税関係

１．相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
２．贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
⑴贈与税の基礎控除を引き上げる。
⑵相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

地方税関係

１．固定資産税の抜本的見直し
• 地価の動向は、全国ベースでは依然として下落が続いているが、一方で三大都市圏では上昇に転じる傾向にある。こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法及び課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、納税者に対して分かり易い説明をすることが求められる。
２．事業所税の廃止
３．超過課税
４．法定外目的税

その他

１．配当に対する二重課税の見直し
２．電子申告

税制改正に関するアンケート調査結果

Q 1

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

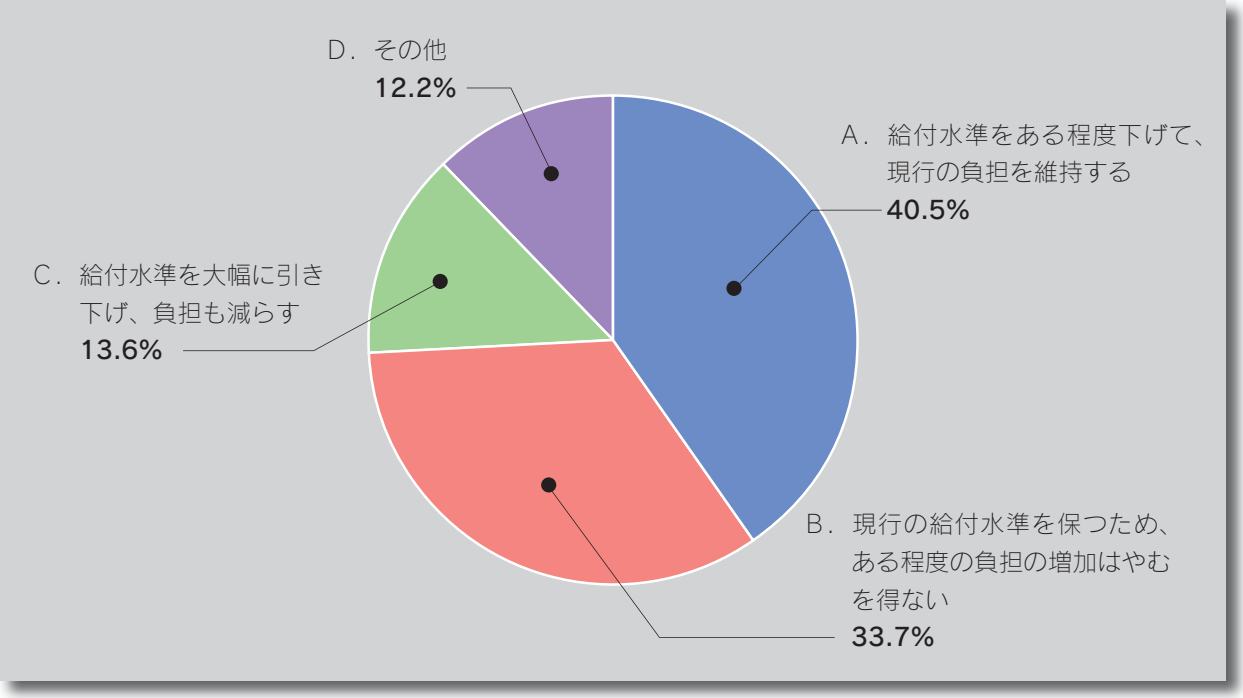

Q 2

仮に消費税の軽減税率が導入された場合、
あなたの会社で特に懸念される点があればお聞かせください。（２つ選択）

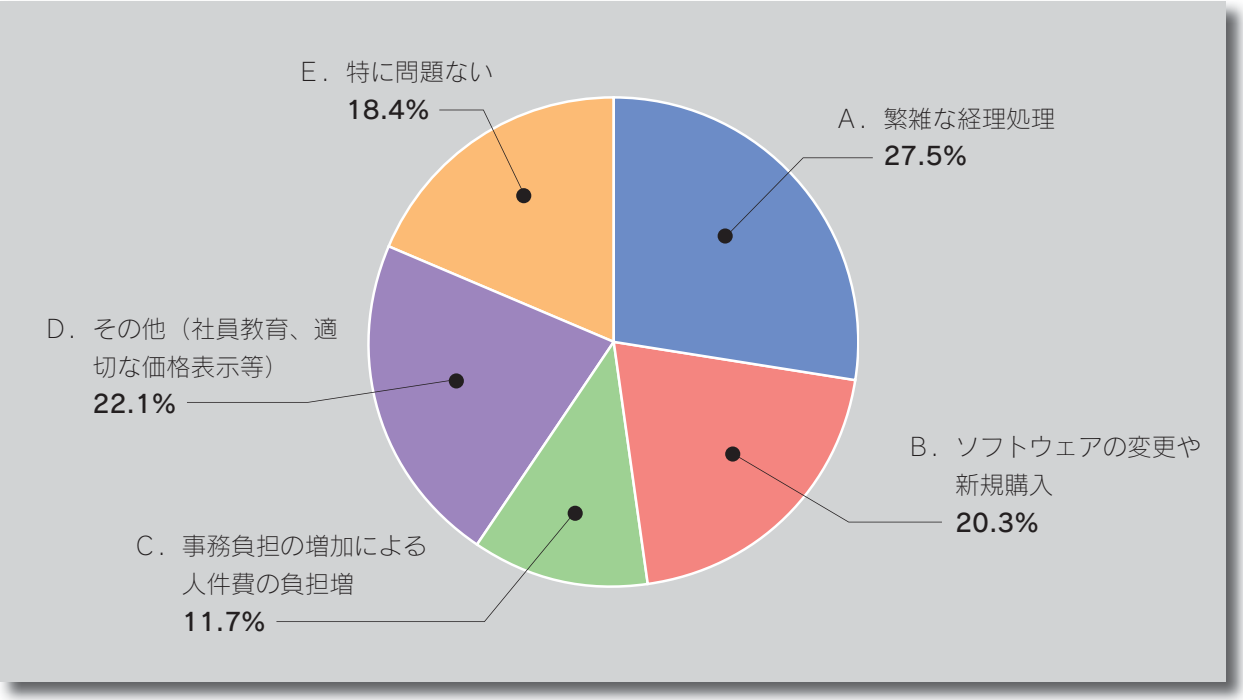

Q3

今般の改正では、第一段階として法人実効税率（改正前34.62%）が平成27年度は32.11%（▲2.51%）、28年度は31.33%（▲3.29%）に引き下げられます。法人実効税率が段階的に引き下がることについてどう考えますか。

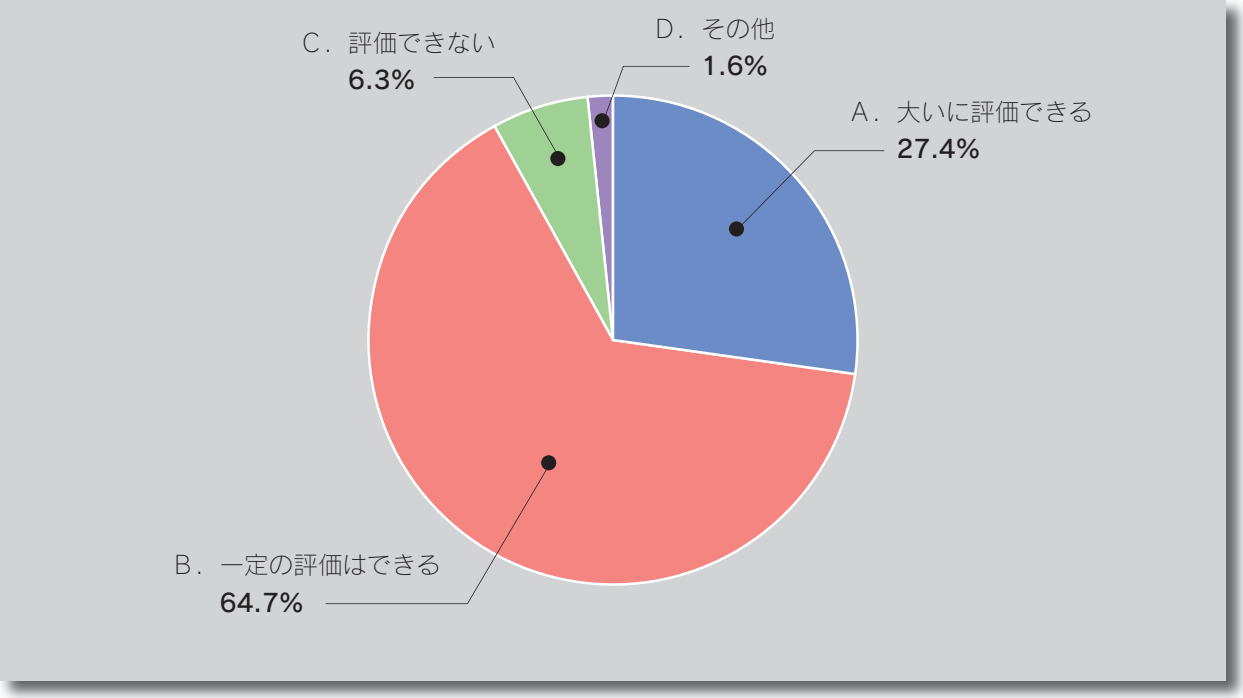

Q4

本年１月から、相続税・贈与税の納税猶予制度の適用要件等が緩和されました。今後、この制度を利用したいと思いますか。

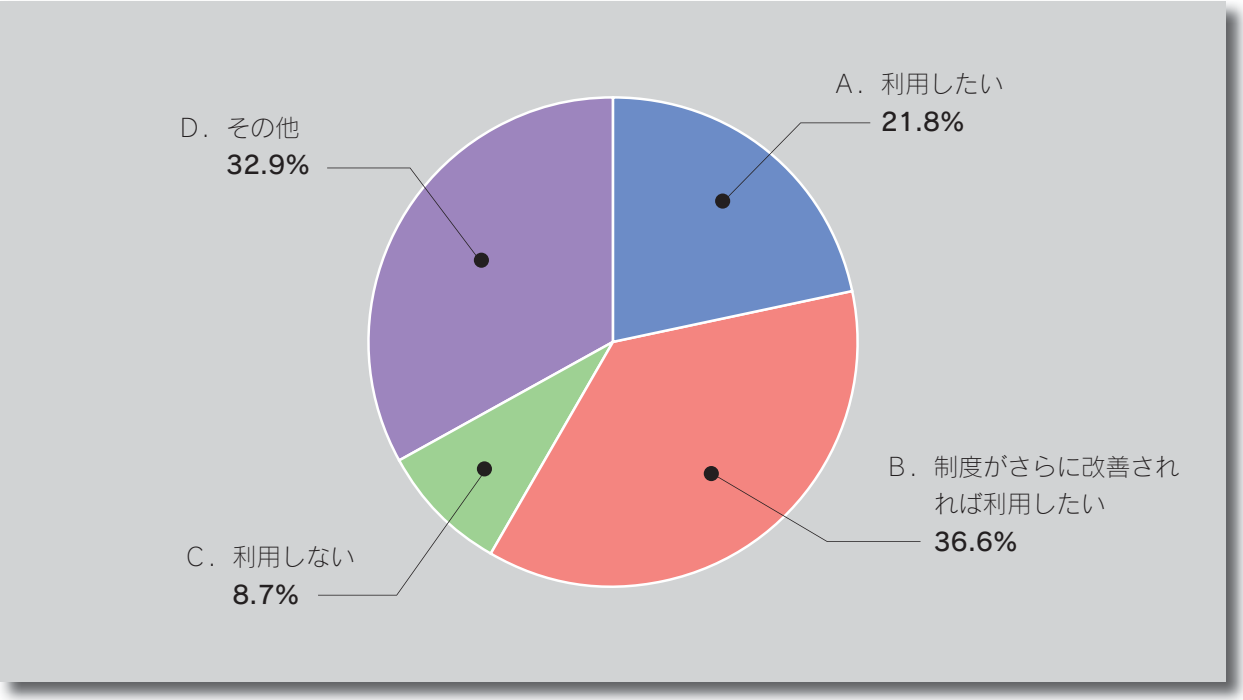

平成28年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、
  国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、
  真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に20％台に引き下げ、
  軽減税率15％本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、
  欧州並みの本格的な税制の創設を！

第32回　法人会全国大会（徳島大会）への参加

平成27年10月8日　徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）

行動する法人会

平成28年度税制改正に関する提言要望

衆議院議員（福井1区）

自由民主党

稲田　朋美 氏

参議院議員（比例代表・北陸信越ブロック）

自由民主党

助田　重義 氏

（代理）出水 秘書

参議院議員（福井選挙区）

自由民主党

山崎　正昭 氏

（代理）尾崎 秘書

参議院議員（福井選挙区）

自由民主党

滝波　宏文 氏

福井県知事

西川　一誠 氏

（代理）税務課長　辻 謙二 氏

福井県議会議長

仲倉　典克 氏

（代理）議会事務局長　小寺 啓一 氏

福井市長

東村　新一 氏

（代理）市民税課長　村西 正明 氏

福井市議会議長

堀江　廣海 氏

永平寺町長

河合　永充 氏

（代理）総務課長　山下 誠 氏

永平寺町議会議長

川崎　直文 氏

納税表彰

福井税務署長表彰

池田 正之 氏
㈱池田大正堂

福井税務署長表彰

西出 彦右エ門 氏
㈱ニシデ･コンストラクション

福井税務署長表彰

岩佐　実 氏
みのる産業㈱

租税教育活動

青年部会「親と子のふれあい事業」を実施

親子で○×式のクイズで税を学ぶ。　平成28年１月23日　フェニックスプラザ大ホール　親子700人

「税金」に関するアニメやクイズのあと、らんま先生とウルトラマンのエコサイエンスステージが行われ、親子で楽しいひと時を過ごした。

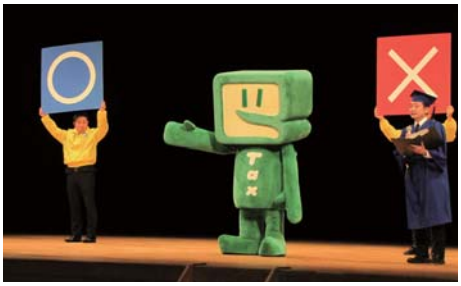

女性部会「絵はがきコンクール」を実施

福井税務署、福井市教育委員会、永平寺町教育委員会などの後援による小学６年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。

今回が６回目であり、年を追うごとに児童から力作が数多く寄せられている。応募作品は後日専門家（画家）や関係者で厳正な審査を行い、最優秀賞と優秀賞などを選び表彰する。また、優秀作品は市･町内各所で巡回展示します。

事業承継セミナー開催報告

＜3回連続開催セミナーのポイント＞

福井法人会は、10月から12月に「事業承継」をテーマに「実務者セミナー」を開催し、100名近い参加者にご好評いただきました。今回のセミナー内容・ポイントを下記の通りご報告いたします。

1．10月23日（金）　事業承継計画立案と後継者選定・教育

「自社の事業性」、「経営計画」、「後継者選定・教育方法」について講義いたしました。

セミナーの満足度

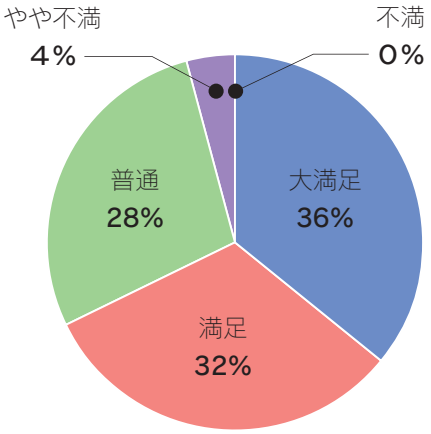

自社で取り組みを始めていること

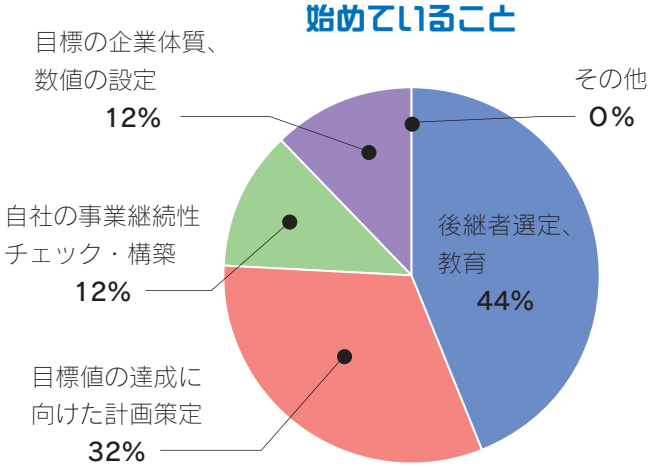

【ポイント】

- 変化していく市場構造を俯瞰し、承継すべき事業（商品、サービス）、顧客の創造・設定等、ビジネスモデルの土台を固めること。
- 事業計画を策定し、現在の自社の課題や自社の理想像、すべきことを明確にすること。
- 自社の今後とマッチする最適な社員を後継者に選定し、自社に求められる経営者の能力・知識・資質を伸ばす教育方法を検討すること。

2．11月15日（木）　承継後の経営と経営体制構築

「承継される組織」、「経営権の確保」について講義いたしました。

セミナーの満足度

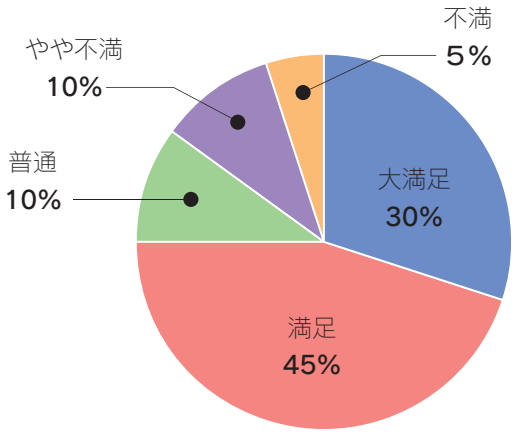

前回のテーマの内、自社で取り組みが必要なこと

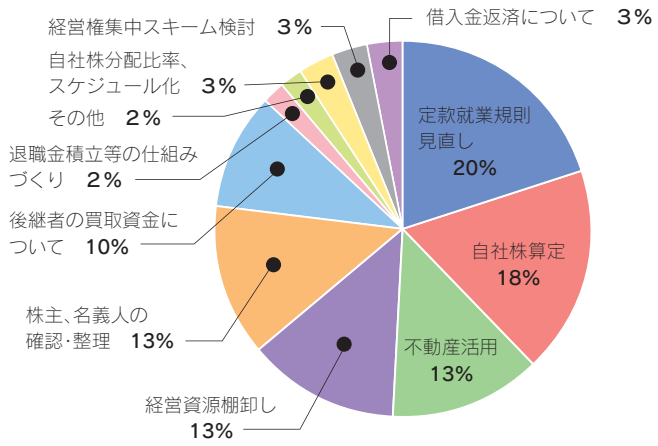

【ポイント】

- 後継者が安心して経営できる環境、事業を整備すること。
- 自社に合致する経営権を確保するスキームについて、専門家の知恵を使いながら早く対策に取り組むこと。
- 後継者に対する教育方法と共に、経営権確保に向けた計画を策定すること。

3．12月17日(木)　財産の承継

「財産の承継」（相続対策）、「事例解説」について講義いたしました。

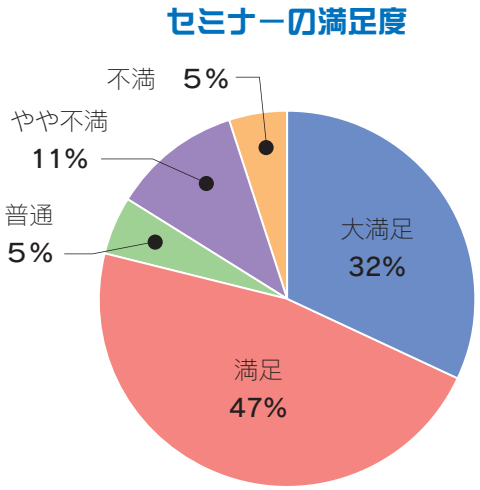

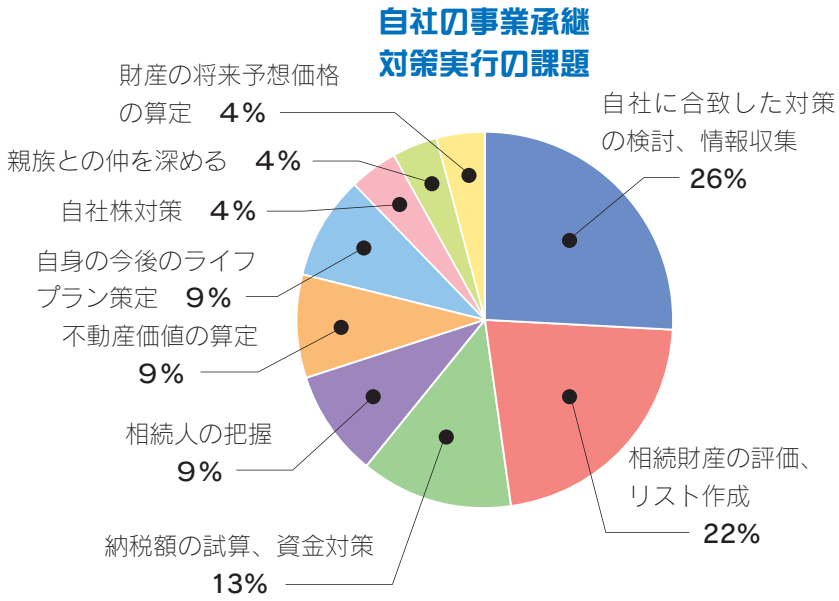

【ポイント】

- 相続に関する正しい知識を覚え、早期に適切な対策を準備すること。
- 相続財産・納税額を把握し、2次相続（自分の次の相続発生時）まで考慮した対策を検討すること。

以　上

社会貢献活動

「ほうじん寄席」

三遊亭兼好　独演会
平成27年10月28日
アオッサ　8階　福井県県民ホール

「税を考える週間」における記念講演会

「リーダーシップと声の力」吉川美代子氏
平成27年11月11日
アオッサ　8階　福井県県民ホール

力走するランナーに元気の水を！
～福井マラソン～

福井法人会女性部会の給水ボランティア
平成27年10月11月
福井運動公園周辺

福井
税務署長賞

身近な税金

永平寺中学校２年　竹澤（たけざわ）　未依菜（みいな）

私が、学校の登下校に利用している道は、線路跡地です。学校まで自転車で約15分。そのうち半分は、線路跡地を走っています。道幅約２メートル、車は通れないので、毎日安全に自転車に乗ることができます。

夏休みの課題である郷土新聞の題材に、この線路跡地を調べることにしました。廃線になったのは、約15年前。レールが撤去され、しばらくはじゃり道でしたが、平成22年から遊歩道として整備が進められ、昨年、すべてがアスファルトの道に生まれ変わりました。母に話してみると、それは、税金によってきれいになったのだと教えてくれました。最近では遊歩道を歩くウォーキングイベントが開催されていることを知り、税金は住民の健康を支える役割も果たしているのだと思いました。

税金は、国民が「健康で豊かな生活」を送ることができるように、国民全員が協力し、公共サービスや公共施設を提供するために負担しているお金です。

私の学校では、今年の夏休みにエアコンが各教室に２台ずつ設置されました。これからは夏でも涼しい教室で過ごせると思いうれしくなりました。しかし、これが町内全ての小中学校で行われることを考えると、高額なお金を要することが分かります。このお金には全て税金が使われているのです。私の両親、そしてたくさんの大人の人達が働いて得たお金の一部だと思うと、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

この他にも税金は様々なところに使われています。私の家の近くにある中部縦貫自動車道は今年、北陸自動車道と福井北インターで直結され、たくさん車が通るようになりました。私も大野市にある母の実家に行く時に、今までより随分早く着いたように感じました。母は、「車の運転が楽になって便利になった。」と喜んでいました。

私は今中学２年生です。まだ社会人ではないので、自分の働いたお金で税金を支払ったことがありません。でも今、税金にとてもお世話になっています。教科書や教育費、さらに私の町内では給食費までもが無料になりました。無料なのが当たり前ではなく、すべて税金に支えられていると知って、驚くと共に税金のありがたさを強く感じました。

これからは私達が大人になって税金を支払い、社会を支える番です。今日本は少子高齢化がますます進み、若者１人が高齢者２人分のお金を負担することになると言われています。今までお世話になってきたことに、少しでも恩返しをしたいです。

私が今、勉強に一生懸命取り組み、毎日安全に安心して暮らせているのは税金のおかげです。このことを忘れず、税金を無駄にしないようにしっかり勉強して、社会の役に立つ人になろうと思います。

福井
税務署長賞

「税」のおかげでできたこと

福井大学教育地域科学部附属中学校３年　青山（あおやま）　凌奈（りょうな）

今回、「税」についての作文を書くことをきっかけに私ははじめて「税」がどのように使われて、どんな風に私たちの生活に関わっているのか考えました。何に使われているんだろうと調べてみると私の医療費にも使われていたと知りました。

私は食物アレルギーがあります。乳成分は本当にいろんなところに含まれているので、少し不便ですが、普通に生活ができ、運動もできます。でも乳成分の入った食べ物を食べてしまうと呼吸困難になり、とても苦しいです。外食や給食だと「これは食べても大丈夫かな」と不安で食事もあまり楽しむことができません。その食物アレルギーを治すには経口減感作療という治療があります。専門医のもとで食物アレルギーの原因となる物質を少しずつ食べて治すという治療です。母はその治療をずっとすすめてくれていましたが、小学３年生のときにした負荷試験で大きな症状が出たのが怖くてずっとその治療ができませんでした。しかし、小学校６年生のとき、修学旅行で危ないから、と私だけみんなより先に食事をしました。それは悔しくて、絶対治そう！とその治療をはじめる決心をしました。症状が重く、福井県内ではできないと言われ、大阪で治療を受けることになりました。症状がでる原因物質を体に入れるのは、少量とはいえ、やはり体は不調になり、何度もやめたくなりました。でも周りの人達の応援やはげましで今、２年が経ちました。治療前は全く食べられなかった卵が加熱して１個食べられるようになりました。とてもうれしかったです。卵焼きやオムライス、たこ焼きも食べられるなんでまだ信じられません。夢みたいです。

私がこの治療を受けるのには、福井から大阪までの交通費、入院費、治療費、薬代などたくさんのお金がかかっています。その一部を「子ども医療助成」として税金によって助けてもらってると知って、驚きました。病院の先生や看護師さん、父や母、同じ治療をしている仲間だけでなく、一生懸命働いて税金をはらっている人達のお陰で卵を食べられるようになったし、治療を受けることができます。感謝をしなければいけないと思いました。今まで「税」について何も知らずに消費税が８％に上がった、嫌だなとか文句を言ってたりしました。でも「税」は私たちの生活に有効な様々なかたちでまた戻ってくると分かりました。

私が「税」のおかげでできたことが未来の子供たちもできるように、しっかり税金をはらえる大人になりたいと思います。

税に関する小学生のポスター

福井県知事賞

西藤島小学校６年
青木（あおき）　叶（かなえ）

福井税務署長賞

吉野小学校６年　清田（せいた）　菜月（なつき）

公益社団法人福井法人会長賞

御陵小学校６年　森永（もりなが）　匡（ただし）

税に関する中学生の標語

公益社団法人福井法人会長賞

明倫中学校一年　小林（こばやし）　祐也（ゆうや）
税金で　ぼくらの暮らしに　安心を

上志比中学校二年　道廣（みちひろ）　花音（かのん）
納めよう　あなたの税金　国つくる

永平寺町租税教育推進協議会長賞

明倫中学校一年　吉川聡一郎（よしかわそういちろう）
税金で　地域にこうけん　明るい未来

福井市租税教育推進協議会長賞

殿下中学校一年　吉田（よしだ）　陽人（きよと）
税金を　納めて社会に　恩返し

福井税務署長賞

法人税の申告事績の概要

金沢国税局管内の平成26年度における黒字申告をした法人の申告所得金額は6,717億81百万円で、前年度の5,715億55百万円に比べて1,002億26百万円（17.5%）増加し、5年連続の増加となっています。

黒字申告１件当たりの所得金額も3,229万9千円で、前年度の2,928万6千円に比べて301万3千円（10.3%）増加しています。

項目＼年度	24	25	26	対前年比
申告件数	63,594件	63,239件	63,421件	100.3%
黒字申告割合	28.8%	30.9%	32.8%	+1.9ポイント
申告所得金額	500,288百万円	571,555百万円	671,781百万円	117.5%
黒字申告１件当たり所得金額	27,359千円	29,286千円	32,299千円	110.3%
申告税額	123,021百万円	127,765百万円	143,639百万円	112.4%
復興特別法人税	5,581百万円	12,869百万円	7,632百万円	59.3%

法人税等の調査事績の概要

1　法人税の実地調査の状況

金沢国税局管内では、平成26事務年度において、申告漏れが想定される法人1,715件（対前年比106.9%）について実地調査を実施しました。

このうち、申告漏れのあったものは1,208件（同103.4%）で、その申告漏れ所得金額は127億93百万円（同92.4%）となっています。申告漏れのあった法人のうち、仮装又は隠蔽により所得を脱漏していた、いわゆる不正計算のあった法人は350件（同97.5%）で、その不正所得金額は50億65百万円と、前事務年度の37億55百万円に比べて13億10百万円（34.9%）増加しています。

項目＼事務年度		24	25	26	対前年比
実地調査件数①		1,952件	1,605件	1,715件	106.9%
申告漏れのあった件数		1,395件	1,168件	1,208件	103.4%
同上のうち不正計算のあった件数②		445件	359件	350件	97.5%
申告漏れ所得金額③		13,983百万円	13,848百万円	12,793百万円	92.4%
同上のうち不正所得金額④		5,188百万円	3,755百万円	5,065百万円	134.9%
調査１件当たりの申告漏れ所得金額（③／①）		7,163千円	8,628千円	7,459千円	86.5%
不正申告１件当たりの不正所得金額（④／②）		11,658千円	10,460千円	14,471千円	138.4%
追徴税額	本税額	2,682百万円	2,499百万円	2,509百万円	100.4%
	加算税額	557百万円	440百万円	562百万円	127.7%
	追徴税額合計	3,239百万円	2,939百万円	3,071百万円	104.5%

2　調査の取組状況

消費税還付申告法人に対する取組　～還付申告を行っていた法人から99百万円を追徴～

消費税は、預り金的性格を有するため、適正な税務執行がより一層求められています。こうした中、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられることから、還付申告を行う法人に対する指導や実地調査に重点的に取り組んでいます。

平成26事務年度は、消費税還付申告法人211社に対して実地調査をした結果、108社（51.2%）から99百万円の消費税額を追徴しました。また、そのうち16社は不正に還付金額の水増しなどを行っており、６百万円を追徴しました。

○消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

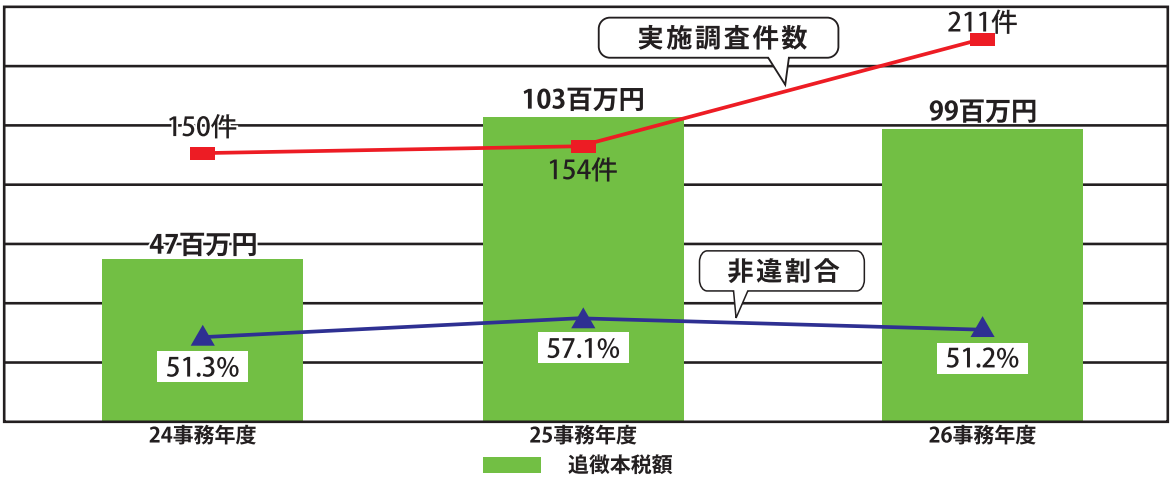

項目		事務年度	24	25	26
実地調査件数		件	150	154	211
消費税	非違があった件数	件	77	88	108
	同上のうち、不正計算のあった件数	件	14	18	16
	追徴本税額	百万円	47	103	99
	同上のうち、不正計算に係る追徴本税額	百万円	8	17	6

海外取引法人に対する取組　～海外取引調査で10億13百万円の申告漏れを把握～

企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上を除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。

平成26事務年度は、海外取引法人246社に対して実地調査をした結果、60社（24.4%）から海外取引に係る申告漏れ所得金額10億13百万円、うち不正所得金額１億34百万円を把握しました。

○海外取引法人に対する実地調査の状況

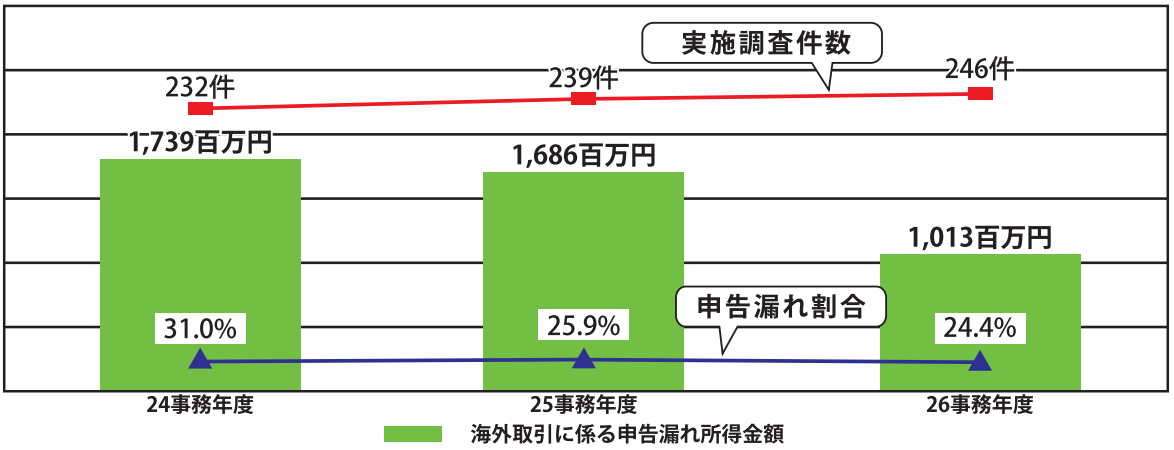

項目		事務年度	24	25	26
実地調査件数		件	232	239	246
法人税	海外取引に係る申告漏れのあった件数	件	72	62	60
	同上のうち、不正計算のあった件数	件	10	10	13
	海外取引に係る申告漏れ所得金額	百万円	1,739	1,686	1,013
	同上のうち、不正計算に係る所得金額	百万円	182	156	134

青年部会だより

第29回　法人会全国青年の集い『茨城大会』

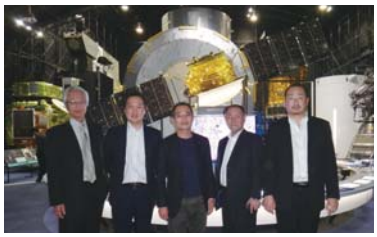

平成27年11月20日（金）、21日（土）の１泊２日の日程で第29回法人会全国青年の集い『茨城大会』に参加いたしました。

初日、福井は曇り空でしたが、水戸に近づくに連れて雨・・・傘を持って来なかった方も多く、駆け足でシャトルバスに飛び込みました。会場到着後、お土産ブースもテントでの販売のため、人が多くて大変でした。

大会式典に先立ち、宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）名誉教授の的川安宣（まとがわやすのり）氏により記念講演が行われました。『この国とこの星と私たち～「はやぶさ」からのメッセージ～』と題したお話の中で、ご自身が当時の「はやぶさプロジェクト」で中心的メンバーの立場だった視点から、チームワークはミッション達成のために不可欠であるという理念話を、リーダーとしての体験談やエピソード話を交えながら、宇宙の科学について語っておられました。当日は、全国からの会員だけではなく、地元の小学生たちも公聴に訪れ、会場は立ち見が出るほど人が多く、熱気で溢れかえっていました。

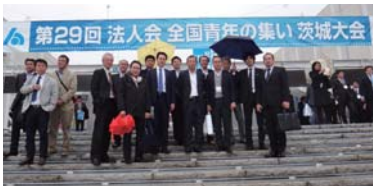

その後の式典では、会員増強表彰と租税教育活動プレゼンテーションの結果発表が行われ、今年は、「アクティプラーニング」を活用した、広島南法人会青年部会が、租税教育活動の最優秀賞を見事に獲得され、事例発表の際には、ユーモア性に富んだプレゼンに、会場からは笑いと拍手が響き渡っていました。

大会式典後の懇親会会場は少し離れた場所にあり、シャトルバスにて移動。残念ながら、会場は３ヵ所に分かれていて、我々の場所はメイン会場の外、ホワイエでした。モニターも無かった為、会場で何が行われているのかが、確認出来なかった事は残念に思いましたが、各県から参加しています会員らが、それぞれ懇親を深めておりました。

２日目は、偕楽園・弘道館・シャトーカミヤ・ＪＡＸＡ筑波宇宙センターを回り、帰路につきました。来年は９月に旭川にて開催です。（能登部、川口）

福井県法人会青年部会連絡協議会　平成27年度研修会

平成27年10月１日（木）、武生商工会館で福井県法人会青年部会連絡協議会の今年度研修会が、南越法人会青年部会主管にて開催されました。

まず初めに、県青連の清川会長より開会挨拶があり、続いて武生税務署の鷲本署長より来賓を代表してご挨拶を頂きました。

講演会テーマは「丹南の伝統的ものづくり」ということで、南越法人会青年部会の上田部会長の司会のもと、丹南を代表する伝統産業の担い手３名の方から各業界毎の現状と課題、発展のヒントについて大いに語って頂きました。

株式会社西村金属の西村社長からはメガネ産業の衰退の中、メガネで培ったチタン加工技術を他分野で生かし、この10年強で売上全てメガネ向けだったものが、今では売上の８割が他分野に至った経緯を、株式会社漆琳堂の内田専務からはピーク時売上の３分の１に縮小した河和田地区漆産業の中、自ら自社ブランドを立ち上げることで新たな販路を切り開き、受注に繋げているお話を、福井県和紙工業協同組合の石川理事長からは、同じくピーク時売上の３分の１に縮小した今立の和紙業界の中で、この20年行っていなかった越前和紙そのもののＰＲを再開し、海外を含めた国内外に大きく発信し続けることでまずは認知度を高めることに奔走されているお話を聞きました。

３名ともに共通していた内容は、古くからある固有の技術・商品であっても、それを最終消費者に強く訴求していかないと埋もれていくだけであり、自社ブランドを立ち上げたり、地域や他業種など周りを巻き込みながら、最終消費者にしっかり提案していくことがこれからの伝統産業には非常に大事であるとの強いメッセージを頂きました。

また今後の展望として３名に共通していたキーワードは「ブランド力」。固有の技術・商品の価値を相手にしっかり訴え、まずは知ってもらうこと、そして次にしっかり選んで頂くよう絶えず仕向けていく必要性、その上で現状に満足することなく更なる技術革新、そして次の世代への技術伝承も必須とのお話を頂きました。

100名近くいた参加者も、自身の会社や業界に置き換えながら大いに学べた機会だったと思います。（大脇）

女性部会だより

紙芝居
10月18日　啓蒙円山支部

紙芝居
10月18日　森田河合川西支部

理事会
8月10日

福井マラソン
給水ボランティア
10月11日

コサージュ作り
11月18日

日帰り研修旅行
北陸コカ･コーラ 砺波工場見学
高岡大仏見学
10月19日

税務署長との懇談会
11月18日

支部の事業活動

地域密着の社会貢献

各支部では、地域に密着した各種イベントに協賛するなどして、法人会ならではの税の啓発活動である「税金クイズ」や「税に関する紙芝居」を実施した。

また、各会場では法人会コーナーを設け、法人会の活動PRにも努めた。

東部支部

一乗谷ふるさと交流館／８月22日

「出愛つながる恋の灯り」

和田支部

福井市防災センター／９月20日

「2015 和田地区ふれあいまつり」

日之出支部

日之出小学校／10月18日

「ひのでふれあいフェスタ」

啓蒙・円山支部

円山小学校／10月18日

「2015 円山ふれあいまつり」

順化支部

順化小学校／11月８日

「大人の体力測定」

福井県連の活動状況

全国大会の開催決定！！！

全国法人会総連合が毎年実施している全国大会が、福井県連主管により来年の10月に「福井県産業会館」で開催することが決定しました。

全国から来県する会員の皆様に、人情・文化・自然に富み、人々をお招きするにふさわしい「福井県」を強く印象づける企画を立ててお迎えしたいと思っています。

今後、大会開催に係る準備等で大変あわただしい一年となりますが、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

日時　　平成29年10月5日（木）　午後２時～
場所　　福井県産業会館

2015中学女子駅伝＆わんぱく駅伝

平成27年11月７日
鯖江陸上競技場

中学女子駅伝

第１位　光陽中学校駅伝チーム（福井市）
第２位　足羽中学校Ａ（福井市）
第３位　中央中学校Ａ（鯖江市）

わんぱく駅伝

男　子

第１位　武生南元気っ子ボーイズ（越前市）
第２位　小山スピードMAX NEO（大野市）
第３位　越前陸協WANPAKUBOYS（越前市）

女　子

第１位　勝山Jr.ランナーズ（勝山市）
第２位　武生南ランナーズ（越前市）
第３位　丸岡陸上スポーツ少年団（坂井市）

法人会カップ少年サッカー

法人会カップ2015　U―12福井県少年サッカー地区選抜大会
　Ｕ－12　地区トレセン　6チーム
　平成27年７月４・５日　予選、決勝：丸岡スポーツランド

　決　勝
坂井地区トレセン　３－１　嶺南トレセン東地区

　大会後、福井県選抜選手の発表あり。

支部のお宝シリーズ⑲

社支部

悲話伝説と発展の地区

虎姫御前の墓

その昔、社に誰もが見たこともない様な美しい女の子が生まれ、その名を虎姫御前とか言われたそうな。大きくなるにつれて花のつぼみのような大そう美しい娘さんになられて、多くの男性から毎日のように求婚され、ある日とうとうひとりの男性のもとに嫁入りをすることになったが、嫁入りの噂を聞きつけた別の男性に連れ去られ、その別の男性のもとからもまた別の男性に連れ去られと、一夜のうちに嫁入り先が変わったのが七回とも十一回ともいわれるそうな。虎姫御前は傷心のまま自宅に帰らせてもらい、美しいが故にあまりにも不幸な自分を嘆かれ、後の世のこの近郷には、絶対特別の美人は生まれないようにと、神仏に念願され、その夜自殺されたんじゃ。それ以降、しばらくは美人が生まれなくなったそうな。

この悲話伝説の虎姫御前の石墓が現在の社地区、種池にあります。

社地区は、日野川、江端川、狐川という三つの河川が流れ、足羽山、兎越山、八幡山、城山等の美しい山を配置する地区で、今だに豊かな自然が残っています。

昭和二十九年四月に福井市に社村が合併され、戦後の社地区は専業農家の占める割合が非常に高く、農家の持つ作付面積も大きかったようです。昭和三十二年、三十四年、四十年の好景気にのって多様な産業の基礎作りをし、さらに昭和四十三年に開催された福井国体は、運動公園陸上競技場の設立や西環状線の完成により、社地区のさらなる発展を一気に加速させることになりました。

それにより世帯数が飛躍的に伸び、人口増加にともない、地区には大型の娯楽施設や量販店、時代を先取りした飲食店、貸しテナントが建ち並び、地区以外からも多くの人が入ってくるようになりました。

その現象は今もなお続き、福井市の中でも間違いなく衣、食、住の中心として先駆けた地区となっています。

毎年秋に行われる福井スーパーレディース駅伝の順路にもなる恵まれた環境を大事にしながら、今後も更に発展の様相を感じさせる地区です。

現在発展した風景

生誕の地域

新入会員名簿

平成27年8～12月

※ 五十音順

法　人　名	業　　種	支　部　名
（有）Autos	眼鏡輸入・レンズ輸出販売	木　　田
（株）あけぼのホテルマネジメント	ホテル業	中　　央
アンジュール（株）	小売業	和　　田
石山総合解体（株）	総合解体業（自動車）	啓　蒙　円　山
（有）偉人堂	美術工芸品販売	東　　部
市川運送（有）		和　　田
（株）エコ・クリーン	廃プラより固形燃料を作る･その他製造業	森田河合川西
（株）エコシステム	産業廃棄物処理業	森田河合川西
（株）エコロジス	運送業	森田河合川西
（株）ALL CONNECT	情報通信業	東　　部
岡島アクア（有）		足　　羽
（株）オフィスMASUYA	事務代行業	松　　本
（株）オムキャスト	人材紹介業	和　　田
（有）キタ	不動産賃貸業	和　　田
（有）クエスト工業	ＦＲＰ	明　　新
（株）グラント・イーワンズ	衣料品販売・卸	明　　新
（株）グリーンネット	印字装置消耗品の加工・生産・販売	花　　堂
（株）クリーンヒット	建築工事業	社
（株）コードデザイン	印刷業務	和　　田
コサカ（株）	衣料品卸・小売	明　　新
斉藤塗装品（株）	塗料卸販売・塗装機器販売	啓　蒙　円　山
サカエ建設不動産（株）	不動産業	森田河合川西
（株）サンフレッチェコーポレーション	飲食業	中　　藤
シオタニインターナショナル（株）	飲食業・テナント賃貸業	中　　藤
（株）システムオフィス酒井	ソフトウェア・ＩＴ機器販売	中　　藤
（有）十字堂薬局	薬局	松　　本
（株）書店運営サービス	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
（株）書店運営サービス金沢	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
（株）書店運営サービスゲオ敦賀	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
（株）書店運営サービス坂井	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
（株）書店運営サービス敦賀	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
（株）書店運営サービス福井	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
（株）書店運営サービス福井南	書籍･文具･雑貨等の小売販売事務受託	松　　本
すいせんタクシー(株)	タクシー	和　　田
スネークモータース北陸（株）	オートバイ販売整備	中　　藤

法　人　名	業　　種	支　部　名
（有）だいなり	イベント企画	明　　新
高橋功法律事務所	弁護士	順　　化
（有）立力	食肉総合卸	中　　藤
中部ミール・サービス（株）	病院内売店・レストラン経営	花　　堂
（株）長村自動車		中　　藤
（株）塚田商事	建設業	明　　新
土牧電機（株）		松　　本
（株）東部プラザ		和　　田
ときめきヴィクトリアン（株）	結婚式場業	明　　新
（有）飛永自動車鈑金	自動車鈑金・塗装	和　　田
なかがわ不動産（株）	不動産業・クリーニング業	明　　新
（株）錦輝	飲食業	中　　藤
ハヤシ建築事務所（株）		麻　生　津
パッケージビルド（株）	サービス業	麻　生　津
春田機械工業（株）	化学繊維機械等製造	木　　田
（有）PINOCCHIO	飲食業	中　　藤
（株）ヒロ産業	建築用クリーニング業	麻　生　津
広撚テキスタイル（株）	化合繊・糸布卸売業	和　　田
（株）福井木守り舎	不動産・飲食業	中　　央
福井高速運輸（株）	トラック運送業	麻　生　津
福井市中央市場関連商品（協）		中　　藤
福井センイ加工技術（協）		和　　田
社会福祉法人福井ゆうあい会	福祉	明　　新
（株）福多商店	資源回収業	明　　新
（有）藤連土	不動産管理	和　　田
（協）プロード	風力発電装置製作	麻　生　津
（有）宝永旅館	宿泊業	宝　　永
（株）北陸銀行開発出張所	銀行	啓　蒙　円　山
まちづくり福井（株）	地域活性化	中　　央
（株）明道館	コンサルタント	大　　手
（株）山口モータース	自動車整備	啓　蒙　円　山
ゆうあい21（有）	介護	松　　本
ライフケアマネジメント（株）	経営コンサルティング・美容業	明　　新
医療法人社団緑泉会	医業	中　　藤
（株）ワイエムマネジメント	不動産・自動車の賃貸	和　　田

法人会の活動日誌

平成27年7月～12月

◉福井法人会

7／7（火）	福利厚生還元事業	中日劇場
7／15（水）	税制委員会	ピリケン
7／21（火）	組織委員会	香爐園
7／22（水）	研修委員会	泰平
7／23（木）	厚生委員会	西かね
7／27（月）	広報委員会	チャイナテーブル
7／28（火）	実務者セミナー	福井県自治会館
8／4（火）	総務委員会	公州
8／10（月）	合同役員会	福井商工会議所ビル
8／19（水）	正副会長・委員長会議	ユアーズ
8／21（金）	親睦ボウリング大会	ウエーブ40
8／26（水）	実務者セミナー	福井県自治会館
9／8（火）	支部長会議	福井商工会議所ビル
9／17（木）	実務者セミナー	福井県自治会館
9／18（金）	聴いて得するセミナー①	アオッサ
9／29（火）	役員研修企業視察	長野方面
～30（水）	〃	〃
10／8（木）	全国大会	徳島県
10／19（月）	決算期別説明会	福井県自治会館
10／23（金）	実務者セミナー	福井県自治会館
10／28（水）	ほうじん寄席	アオッサ
11／11（水）	記念講演会	アオッサ
11／26（木）	実務者セミナー	福井県自治会館
11／27（金）	聴いて得するセミナー②	アオッサ
12／9（水）	合同役員会	福井商工会議所ビル
12／14（月）	福井税務連絡協議会	福井春山合同庁舎
12／17（木）	実務者セミナー	福井県自治会館

■青年部会

7／10（金）	研修委員会	和食ダイニング柳月亭
7／13（月）	厚生委員会	ホテルリバージュあけぼの
7／14（火）	広報委員会	わらび片町店
7／15（水）	会員委員会	板長ＢＡＬ
7／21（火）	総務租税教育委員会	白扇
7／27（月）	サマーフェスタ	わらび片町店
8／3（月）	理事会	アオッサ
9／8（火）	真価塾	ふく岡
10／1（木）	研修会	南越
10／10（土）	親睦ゴルフコンペ	ゴールド福井カントリークラブ
11／20（金）	全国青年の集い	茨城県
～21（土）	〃	〃
11／24（火）	税務署長との懇談会	福井春山合同庁舎
11／27（金）	真価塾	大同生命福井支社 2Ｆ会議室
12／11（金）	広報委員会	ヨーロッパ軒総本店

■女性部会

7／22（水）	研修委員会	ユトリ珈琲和田店
8／10（月）	合同委員会	福井商工会議所ビル
9／16（水）	厚生委員会	（有）吉本重建
9／17（木）	社会貢献委員会	福井県国際交流会館
10／11（日）	福井マラソン給水ボランティア	コース周辺
10／18（日）	税に関する紙芝居	森田小学校
10／19（月）	日帰研修旅行	富山方面
10／23（金）	理事会	福井県自治会館
11／6（金）	金沢法人会女性部会情報交換会	シャルル・ド・ナチュール
11／18（水）	税務署長との懇談会	アオッサ
〃	コサージュ作り講習会	〃
12／9（水）	理事会	福井商工会議所ビル
12／16（水）	広報委員会	（有）吉本重建

■支部事業

7／18（土）	大手：福井城址 お堀の灯り	福井城址周辺
8／22（土）	東部：出愛つながる恋の灯り	一乗谷ふるさと交流館
9／20（日）	和田：2015和田地区ふれあいまつり	福井市防災センター
10／1（木）	大手・順化・中央：徳川家広記念講演会	国際交流会館
10／4（日）	和田：トントン祭り	福井問屋センター
10／17（土）	森田河合川西：森田地区文化祭	森田小学校
10／18（日）	日之出：ひのでふれあいフェスタ	日之出小学校
10／18（日）	啓蒙・円山：2015円山ふれあいまつり	円山小学校
10／25（日）	松本：松本まつり2015	松本小学校
11／8（日）	順化：大人の体力測定	順化小学校
11／17（火）	和田：研修会	福井テレビ会議室

■支部役員会

9／17（木）	順化	10／14（水）	明新
9／25（金）	森田河合川西	10／14（水）	社
9／25（金）	和田	10／14（水）	麻生津
9／28（月）	中藤	10／15（木）	清水・越廼
9／28（月）	西部	10／19（月）	足羽
9／29（火）	東部・美山	10／23（金）	松本
9／30（水）	宝永	10／30（金）	旭
10／5（月）	大手	11／4（水）	中央
10／5（月）	木田	11／10（火）	啓蒙・円山
10／7（水）	花堂		

◉福井県法人会連合会

7／5（日）	地域選抜少年サッカー大会	まるおかスポーツランド
7／14（火）	研修委員会	全法連会館
7／16（木）	厚生委員会	全法連会館
7／23（木）	広報委員会	全法連会館
7／28（火）	税務委員会	全法連会館
7／29（水）	税制委員会	全法連会館
8／4（火）	組織委員会	全法連会館
8／27（木）	全国専務理事会議	全法連会館
9／4（金）	県下事務局職員会議	敦賀
9／16（水）	全法連理事会	全法連会館
11／7（日）	中学女子駅伝＆わんぱく駅伝	鯖江市陸上競技場
〃	税金クイズ（駅伝）	〃
11／5（木）	国税局所管税務研修会	福井県自治会館
12／11（金）	全国専務理事会議	全法連会館
12／16（水）	理事会	グランユアーズフクイ
〃	委員会	ユアーズホテルフクイ
〃	総務委員会、組織委員会	
〃	税制委員会、広報委員会	
〃	研修委員会、厚生委員会	
12／18（金）	県下事務局職員会議	南越
12／21（月）	北法連役員研修会	ホテル金沢

■青年部会連絡協議会

7／9（木）	北青連会議	金沢
10／1（木）	研修会	南越

◉税制改正要望・提言活動

11／8（日）	稲田朋美	衆議院議員
11／4（水）	助田重義	〃
11／5（木）	山崎正昭	参議院議員
11／3（火）	滝波宏文	〃
11／4（水）	西川一誠	福井県知事
11／17（火）	仲倉典克	福井県議会議長
11／4（水）	東村新一	福井市長
11／17（火）	堀江廣海	福井市議会議長
11／5（木）	河合永充	永平寺町長
〃	川崎直文	永平寺町議会議長

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されました

平成27年４月から、常時雇用する労働者数が100人を超える事業主が対象になりました

【障害者雇用納付金制度とは】

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金、報奨金の支給、各種の助成金の支給を行う制度です。

【制度のポイント】

- 常時雇用する労働者が100人を超える事業主は納付金の申告が必要になります。
- 障害者の法定雇用率（２％）を下回る場合は、納付金の納付が必要となります。
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。
- 納付金の申告では、４月～翌年３月の１年度間の各月における
  ①　常時雇用している労働者数
  ②　雇用障害者数
  ③　雇用障害者の労働時間数等のご報告をいただきます。

【事務説明会の開催】

平成28年２月～３月に事務説明会を開催します。

詳しくは当機構ホームページをご覧ください。
http://www.jeed.or.jp/disability/koyounoufu/ koyounoufu_seido.html

★お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
福井支部　　高齢・障害者業務課
福井市大手2-7-15　明治安田生命福井ビル10階
ＴＥＬ　0776-22-5560
ＵＲＬ　http://www.jeed.or.jp

消費税期限内納付推進運動実施中！

消費税の期限内納付を忘れずに。

- ☑ 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- ☑ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※1)。

消費税には申告・納付期限(※2)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- ☑ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ☑ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告１回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年４回（確定申告１回、中間申告３回）
48万円超400万円以下	年２回（確定申告１回、中間申告１回）
48万円以下	年１回（確定申告１回、中間申告不要）(※4)

※1　基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※2　法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※3　地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4　直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税を含まない年税額）が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

発行
公益社団法人 福井法人会
〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル3F
TEL 0776-27-0100／FAX 0776-27-2499／http://www.fukui-houjinkai.or.jp